

# あのかかすき

おとなになるゆうき

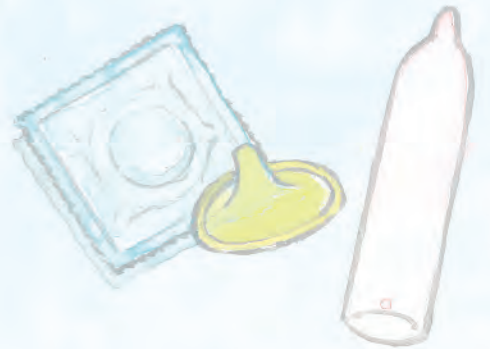
アミとランの  
おとなになるまえの  
性の絵本

2



安藤由紀

すきなひとが  
性交せいこうしたいといっても  
いやだったら  
ことわる ゆうきを もとう。  
おとなに なれば  
だいじょうぶと おもえるときが  
かならず やってくる。  
にんしん したくなかったら  
ペニスに コンドームを つけるんだ。  
かんせんしょうを ふせぐためにもね。



「ぼくは ニキちゃんと  
そんなこと かんがえてないよ！」  
ランは まっかになりました。



「はずかしいことじゃないさ…」

パパが いいました。

「おとなに なるまえに しておこうよ。

ふたりが うまれたのも

ママと パパが あいしあって 性交せいこうをしたから。

おたがいに このひとと

ずっと っしょに いたいと おもったんだ」



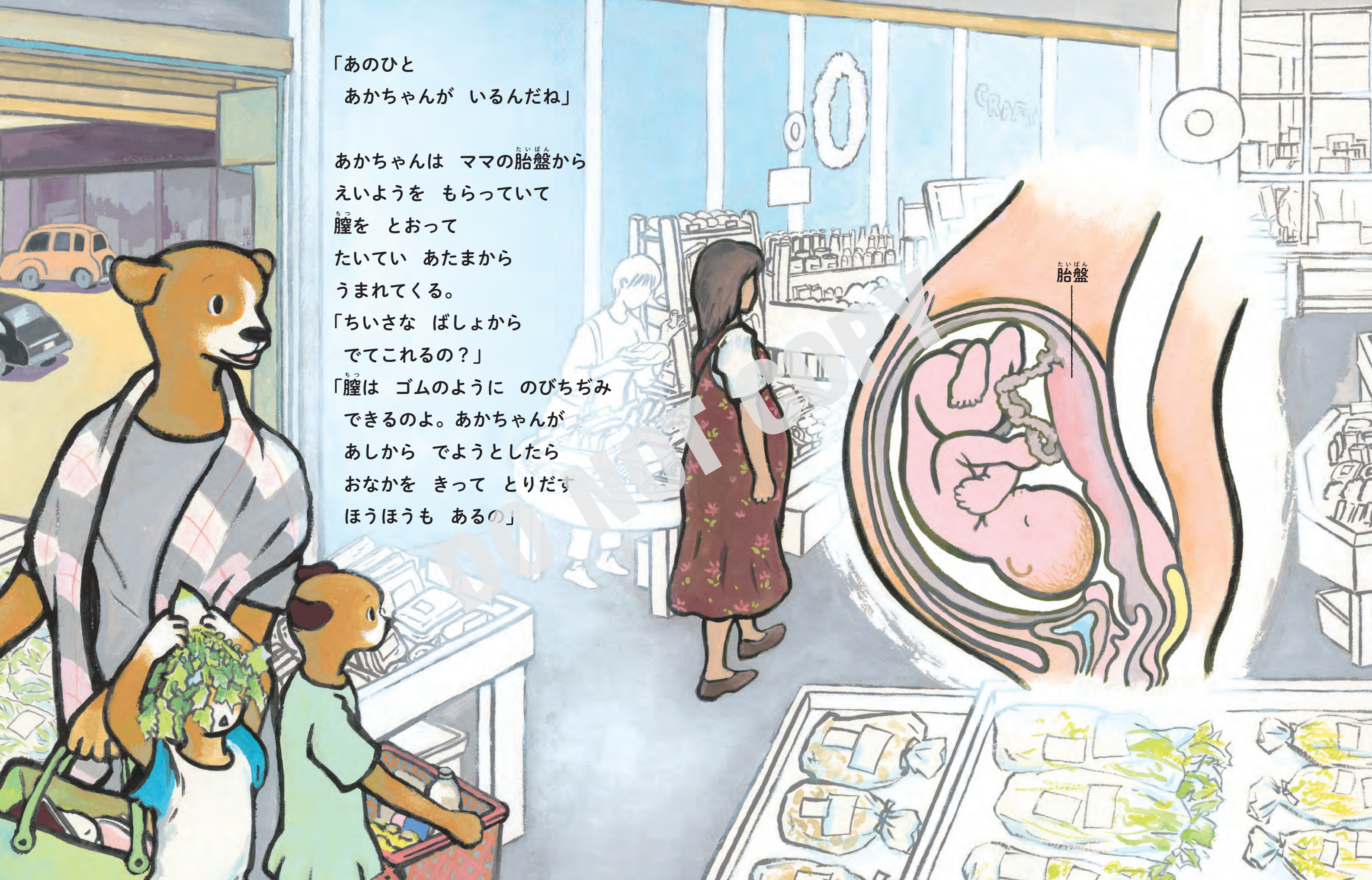
「あのひと  
あかちゃんが いるんだね」

あかちゃんは ママの胎盤<sup>たいばん</sup>から  
えいようを もらっていて  
臍<sup>ちっ</sup>をとって  
たいてい あたまから  
うまれてくる。

「ちいさな ばしょから  
でてこれるの？」

「臍<sup>ちっ</sup>は ゴムのように のびぢぢみ  
できるのよ。あかちゃんが  
あしから しようとしたら  
おなかを きって とりだす  
ほうほうも あるの」

たいばん  
胎盤



# 性の絵本の手引き

～大人の方に知っておいてほしいこと～

## 絵本の目的

この本は前作の「ハグして!」に続き、人とのふれあいや、「性的同意」、妊娠と出産、育児、家事について描かれています。性の健康教育は、たとえ就学前であっても、教えるのに早すぎることはありません。むしろ現実の人間の営みを明確に伝え、不幸な結果をひきよせない予防教育——早い時期から、人生の様々な節目において自分はどうか、どう決めるかという自己決定の力を育む教育です。「あのこがすき」の目的は主に5つです。

- ・体へのふれあいを親子で話し合う
- ・正直にコミュニケーションする大切さを知る
- ・避妊や妊娠・出産の経過を知る
- ・育児や家事のたがいの分担・協力を検討する
- ・家族の責任について考える

どのテーマも、大人のみなさんが、  
おうちルールを決めて話してみてください。

## からだのふれあいについて

### \*殴られたら殴りかえす

暴力でさわやかに解決できることは、まずありません。子どもが暴力を容認する風土で育って暴力が止まらない場合、冷静な第三者が間に入り、互いの気持ちを整理する非暴力のスキルが必要です。立場が変われば、気楽にさわってはいけない人もいたり、反対にふれあうことで気持ちを理解できる人たちもいます。安全な接触と、そうではない接触を家族で考えてみてください。

### \*支配的な性行為

性被害にあう人間は、意志が弱いからではありません。子どもの場合は、互いの年齢差や力関係にかかわっています。いつも相手を支配したい子どもには、心理的発達、脳の機能、家庭環境によるものなど、いくつかの潜在的な要因があり、いずれも専門家によるプレイセラピーや、保護者のあたたかなかわりによって改善されるといわれます。

### \*痛みと快感

だれかから暴力を受ければ、体だけではなく屈辱や恥も伴います。人が心が通じあうふれあいを求めるのは、そこに幸福や安心感があるから。性交以外の、手をつなぐ、肩を抱く、という行為だけでも心が安定するように、誰かの体温を感じたいと思うのは人間の本能です。

子どもの性器いじりは成人のマスターベーションとは異なり、性器がむれてかゆかったり、清潔に洗えていないことから、さわっているうちに習慣になる場合が多いのです。「恥ずかしいからやめなさい」と叱るのではなく、「さわりたくなったら、一人でお布団の中で」「さわるときは手を清潔にして」と促しましょう。

性器いじりを叱ることは、身体の快感を否定することにつながり、罪悪感を抱くことになりかねません。成長して夢中になれる遊びに没頭することで、自然になくなっていきます。

## 家庭内の性役割について

### \*ジェンダー・バイアス・フリー

妊娠→出産→育児の流れで、唯一男性が担えるのが育児。「手伝う」のではなく、主体的に子どもを見守り、サポートするのが男性の役割です。世界の流れは、男性は外で働き、女性はうちの中で働く、という構図をかたくなに守るのではなく、家庭の状況に合わせて柔軟にかんがえようと変化しつつあります。「よその家と同じ」方法が良いのではなく、「自分のメンツ」に縛られるのではなく、自分とパートナーにとってやりやすく、互いが納得の上で役割を決めることが最も望ましいのです。

### \*子どもの権利

子どもの権利条約は、「生きる」「育つ」「守られる」「参加する」の4つを軸とした国際条約です。子どもが自分の権利に気づき、それを言葉にするためには、大人が権利の意味をわかりやすく伝え、子どもが自分の気持ちや意見を発言できる力を育てなければなりません。大人が委縮していれば子どもも委縮します。反対に自分の軸の定まった信念ある大人たちは、子どもが見ても信頼できるものです。

日本国憲法第13条には国民が幸せになるための「幸福追求権」が定められています。どれだけの人がそれに気づいて自分を大切にしているでしょうか。

